

第4章 施策の推進方向

1. 子育て家庭を応援します

(1) 子育て家庭への多様な支援

核家族化や少子化の進行に伴い、子育てについての体験や知識を得る機会が少なくなっており、乳幼児とふれあう機会を得ることなく親になる人も増えています。そのため、子どもの教育や接し方などさまざまな不安や悩みを抱え、自信をもてない人が増えています。

子育て家庭を取り巻く不安や課題に対して、きめ細かな相談対応の推進や子育てに関する情報提供、情報交換などができる交流の場の提供、子育てにかかる経済的負担を軽減するための各種手当の支給に努めます。

① 相談・情報提供の充実

身近なことから専門的な内容まで幅広く対応できるように、家庭児童相談をはじめ、福祉・保健・教育等におけるさまざまな相談窓口の充実と子育て家庭への周知を図ります。また、関係機関との連携を強化し、個々の状況に応じた適切かつきめ細かな支援を行います。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
1	地域子育て支援拠点事業（センター型）	育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援、親子の交流の場や情報提供など、地域における総合的な子育て支援事業を推進します。	充実	子育て支援課
2	子育てほっとダイヤル	公立全保育所において、保育士が子育ての悩みの相談を行います。子育て家庭の疲れの軽減を図るため、事業の周知や相談時間などの柔軟な対応に努めます。	継続	子育て支援課
3	家庭児童相談	子どもや子育てに関するさまざまな相談・指導を行います。多様化・複雑化した内容についても、関係機関との連携を図りながら迅速に対応していきます。	継続	子育て支援課
4	健康相談	妊婦・乳幼児に療養指導、疾病の予防や健康増進に必要な保健・栄養・口腔衛生指導・相談を行います。開催時間や場所、機会を拡大し気軽に相談できる体制の整備に努めます。	継続	健康課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
5	地域乳幼児相談	地域で乳幼児の健康や育児について相談にのることで、地域での子育てを支援します。	継続	健康課
6	教育相談	児童・生徒や保護者等を対象に、学校生活や家庭生活及び子育ての悩みやしつけ等について、相談や支援を行います。家庭、学校との連携のもと、問題の未然防止や適切な対応に努めるとともに、相談員の資質の向上を図り、相談活動を充実していきます。引き続き、事業の周知に向けて市民への広報活動を進めます。	継続	学校教育課
7	人権悩みの相談室	女性に関する悩みをはじめ、暮らしの中で起こるさまざまな人権に関わる問題についての相談を行います。	継続	地域振興課
8	民生委員・児童委員・主任児童委員活動	地域住民の日常におけるさまざまな問題の相談指導、関係機関との連絡・協力など、地域の身近な相談・支援者として、更なる資質の向上と活動の活性化に努めます。	継続	福祉課
9	子育てに関する相談体制の整備	子育てに関するさまざまな悩みに対して適切な相談・指導ができるよう、「要保護児童等対策地域協議会」などでの関係機関との連携を密に図り速やかに市民にサービスを提供します。	継続	子育て支援課
10	各種メディアを活用した子育て情報の発信	子育てに関するサービスや遊び場などの情報をとりまとめ、広報紙やインターネットを活用した情報の掲載、子育てマップの配布などを通じて情報提供を行います。	継続	子育て支援課
(12)	地域子育て支援拠点事業（ひろば型）	再掲	継続	子育て支援課

② 在宅子育て支援サービスの充実

子育ての悩みや負担を一人で抱えこむことのないように、身近な地域での親同士の交流を通じての情報交換や相談支援が図られるよう、乳幼児の親子を中心とした交流の場づくりや、親の病気などの緊急時や子育てのリフレッシュなどの際に、家庭の子育てをサポートするサービスの充実を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
11	わんぱく広場	公立保育所において、保育所に入所していない地域の乳幼児や保護者を対象に、遊びの指導や子育ての悩みの相談を行います。今後も、より多くの親子に利用してもらえる体制づくりを進めます。	継続	子育て支援課
12	地域子育て支援拠点事業（ひろば型）	主に乳幼児（0～3歳）の親子が気軽に利用できる場を開設し、子育ての相談、支援、情報提供、講習などを行います。	継続	子育て支援課
13	養育支援訪問事業	養育の支援が特に必要と認められる家庭や妊婦に対し、保健師や保育士等が訪問し、育児相談や家庭生活の援助を行います。	新規	子育て支援課
14	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員制による相互援助活動を実施します。今後の利用ニーズを踏まえて、関係機関との連携による人材の育成や確保とともに、継続的な広報活動を進め、事業の活性化を図ります。	継続	子育て支援課
15	親子教室（カンガルー教室）	1歳から4歳までの経過の見守りの必要な児童とその保護者に、他の子どもや保護者と交流できる集団での遊びの場を提供するとともに、発達や育児についての相談を実施します。多様化・複雑化する問題への対応、利用ニーズの増加を踏まえ、受け入れ体制の整備を図ります。	継続	子育て支援課
16	子育てママのおしゃべりサロン	ボランティアサークルの協力を得ながら、1歳前後の子どもを持つ保護者を対象に、子育てについて話し合える場を提供し、保護者同士の交流を深めるとともに、悩みの相談も行います。増加する利用ニーズに対応できる体制づくりを進めます。	継続	生涯学習課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
17	幼児親子教室	2歳前後の幼児と保護者を対象に、全身を使った遊びを親子で行いながら、幼児の心身のバランスがとれた発達を促進するとともに、親同士の交流の機会を提供します。	継続	生涯学習課
18	はぐくみ学級	子育て中の保護者を対象に、子育てについての講座や話し合いの場など学習機会を提供します。	継続	生涯学習課
19	放課後子ども教室事業	放課後や週末等に地域のボランティアの参画を得て、子どもたちの安全安心な活動を確保するとともに、地域ぐるみで子どもの成長を見守る教育コミュニティづくりを推進します。	充実	生涯学習課
20	放課後学び舎教室事業	子どもたちの学習習慣の定着・学習意欲の向上を図ることを目的に、地域住民の参画による安全な環境のもと充実した学習機会を提供します。	充実	生涯学習課
(45)	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）	再掲	充実	健康課
(65)	一時預かり保育	再掲	継続	子育て支援課

③ 子育て支援のネットワークづくり

子育て家庭を地域全体で支え合えるよう地域の自主的な組織活動の育成を図り、子育てに関する情報提供、子育て支援のネットワークの推進などに努めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
21	子育てサークルの育成・支援	地域子育て支援センターなどを通じて、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保健・福祉の行政機関や地域のかたとの交流を推進し、活動の活性化を図ります。	継続	子育て支援課
22	子育てマップの作成、配布	子どもの遊び場や子育てに関わる施設やサービスなど、子育てに必要な情報をとりまとめた子育てマップを作成、配布します。	継続	子育て支援課
23	子ども家庭サポーターの活用	子育て支援事業への子ども家庭サポーターの参加などを通じ、身近な地域での各種子育て支援策の推進を図ります。	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
24	青少年健全育成 藤井寺市民会議 (ユースフル藤 井寺)	次世代を担う青少年の健全育成を図るため、市内 35 団体が集まり市民会議を結成しています。7月と11月には青少年の非行防止等を訴えるための街頭啓発を行うなどの活動を行います。	継続	生涯学習課
25	育児ボランティア、地域活動ボランティアの育成	育児や地域活動などのボランティアの育成支援や活動機会の提供などを行います。子育てを終了したかたや高齢者などの知識や経験を積極的に生かしながら、若年層も含めた幅広い年代の活動が活性化するように、行政をはじめとする関係機関との連携を一層強め、活動機会の拡大に努めます。	充実	社会福祉協議会
(86)	要保護児童等対策地域協議会	再掲	継続	子育て支援課

④ 子育て家庭への経済的な支援

子育てにかかる経済的支援を求める子育て家庭が多い中、子育て家庭の経済的負担の軽減、生活の安定と子どもの健やかな成長を図るため、各種手当の支給や、教育費をはじめとする子育てにかかる費用の助成等を実施するとともに、またそのサービスの周知・提供に努めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
26	子ども手当〈仮〉	家庭生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上を図るため、中学校3年生までの児童の養育者に手当を支給します。 ※「児童手当」制度から移行	継続	子育て支援課
27	児童扶養手当	父母の離婚などで父のいない児童や両親のいない児童など、父と生計を共にしていない児童の養育者に手当を支給します。	継続	子育て支援課
28	特別児童扶養手当	20歳未満の一定程度の障害を持つ児童を家庭において監護している養育者に手当を支給します。	継続	子育て支援課
29	障害児福祉手当	20歳未満の児童で、精神又は身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を必要とする人に手当を支給します。	継続	福祉課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
30	ひとり親家庭等 入学祝金	父子・母子家庭等の福祉増進を図るため、父子・母子家庭等の子どもが小・中学校に入学するときに、入学祝金を支給します。	継続	子育て支援課
31	母子・寡婦福祉資金	母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金・事業開始資金・技能習得資金など資金の貸付を行います。	継続	子育て支援課
32	助産施設の利用 事業	保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由で入院助産を受けることができない妊産婦を、助産施設に入所させ、本人にかわり出産費用の全部又は一部を負担します。	継続	子育て支援課
33	出産費に係る資金の貸付	出産一時金の支給を受けることが見込まれる世帯に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金の貸付を行います。	継続	保険年金課
34	乳幼児等医療費の助成	小学校6年生までの乳幼児・児童の入院医療費・入院時食事療養費、小学校就学前の乳幼児の通院医療費について自己負担額の一部を助成します。	充実	保険年金課
35	ひとり親家庭への医療費助成	ひとり親家庭の児童と母又は父の医療費自己負担額の一部を助成します。	継続	保険年金課
36	障害者（児）医療費助成	重度心身障害者（児）の医療費自己負担額の一部を助成します。	継続	保険年金課
37	幼稚園就園奨励事業	市立幼稚園の通園者に対して、所得に応じて保育料等の減免を行うとともに、私立幼稚園が通園者に対して保育料の減免を行う場合、園に対して補助金を交付します。	継続	学校教育課
38	小中学校就学援助事業	経済的理由により就学することが困難な児童及び生徒の保護者に対して、学用品、給食費等学校で必要な経費を援助します。	継続	教育総務課
39	遺児年金給付	両親が死亡又はそれと同様の状態にある小中学校に在学中の児童・生徒の保護者等の申請に基づき給付します。	継続	教育総務課

(2) 母と子の健康づくりの推進

子どもの成長が著しい乳幼児期は、子どもの発育や発達などに対し、不安や悩みを抱えやすい時期でもあります。母と子の心身の健康の保持・増進を図るため、また保護者が子育てに自信を持てるように、家庭、学校、地域等の連携を強化し、妊娠期から乳幼児期の一貫した健康対策を推進します。また、必要なときに安心して医療が受けられるよう、医療体制の充実を図ります。

① 母子保健サービスの充実

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、健康管理と子どもの健やかな成長のための情報提供、指導、相談を行うとともに、関係機関が連携し、健康診査などを通じて疾病の予防や早期発見に努め、継続的な指導や支援を行います。また、子育てについて同じ悩みを持つ親同士の交流や親子のふれあいの場を提供し、安心して子どもを生み育てるための支援を行います。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
40	母子健康手帳の交付	妊娠の届出をしたかたに母子健康手帳を交付するとともに、母子保健サービスの案内・生活上の注意点、乳幼児に関するパンフレット等を配布し、妊娠・出産・子育ての不安の軽減などに努めるほか、地域全体へ妊婦への理解と支援が拡大するようマタニティキーホルダーの配布を行います。育児不安・虐待に陥りやすい要因を持つ妊婦、外国籍の妊婦等についても必要に応じ保健師による面接等、経過の見守りの拡充を図り、妊娠期からの継続した支援体制を整備します。	継続	健康課
41	妊婦健康診査	健やかで安全な妊娠・出産を支援するため、健診費用について一部を助成します。	継続	健康課
42	乳幼児健康診査	乳幼児を対象に疾病の早期発見や発育・発達の確認とともに、親への育児支援や必要に応じて相談、経過観察健診、関係機関などの紹介等を行います。乳児一般・乳児後期健康診査は医療機関で行います。4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査は保健センターで実施し、母子保健に関わるスタッフ、ボランティア、親子同士の交流等、健康診査がさまざまな地域の人との出会いの場となるよう努めます。また未	継続	健康課

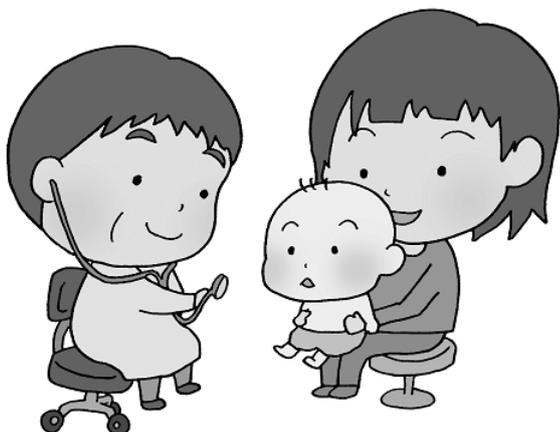
		受診者に関しては訪問指導等により経過を見守るなど事業の充実を図ります。		
43	歯科健康診査	1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児の幼児に歯科健診を実施するとともに、要注意の幼児と保護者に対して保健指導、予防処置等の経過の見守りを行い、歯科疾患の予防を図ります。	継続	健康課
44	予防接種事業	伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防し、子どもを感染症から守るために予防接種を実施し、その接種率の向上に努めます。予防接種をより安全に実施するため、個別接種の推進を図ります。	継続	健康課
45	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	乳児のいる家族を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけます。	充実	健康課
46	訪問指導	妊産婦・乳幼児等の家庭を訪問し、必要な療養指導、疾病の予防、日常生活や育児についての指導を行い、育児不安の軽減に努めます。育児不安の大きい家庭を早期に把握・支援できるよう、訪問指導の充実を図ります。	継続	健康課
47	マタニティ教室	妊娠及び出産の経過に満足することが子育ての充実につながるよう、沐浴実習や講義等を通して、妊婦やその家族が学習を深めることで、親としての意識を高め、将来の親子関係の健全育成を目指します。また、産婦・乳児との交流を通じて、グループワークなど参加者間の交流を行い、地域での孤立化の防止に努めます。	継続	健康課
48	なかよし赤ちゃんルーム	早期からの子育て支援として、相談・身体計測・グループワーク等を行います。乳児とその保護者を対象に交流の場を提供し、育児不安の軽減、地域での孤立化防止、虐待の予防などを図れるよう、事業の充実を図ります。	継続	健康課
49	フレッシュママルーム	産後間もない母親と乳児を対象にグループワーク等の交流を行い地域での孤立化予防とともに、助産師による育児相談や親子のふれあい遊び等を行い育児支援を図ります。また、保健	継続	健康課

		センターが身近な相談の窓口となるようさまざまな母子サービスに関する情報の提供など内容の充実を図ります。		
50	こどもくらぶ	母親同士の交流ゲームと交流会、子育てに関する情報交換、親子遊び、育児相談等を行い育児支援を図ります。教室終了後も身近な地域で親子が気軽に集い、相談や情報交換ができるよう支援します。	継続	健康課
51	赤ちゃんクッキング(離乳食講習会)	簡単な離乳食の調理実習や紹介を行います。個別のニーズに対応できるよう、事業内容の拡充を図ります。	継続	健康課
52	幼児クッキング	子どもの頃から正しい食習慣を身に付けてもらうために、幼児とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。	継続	健康課
53	親子クッキング	子どもの頃から正しい食生活を身に付けてもらうために、小学生とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。	継続	健康課
54	母子栄養強化事業	生活保護法による被保護世帯、非課税世帯で妊産婦及び必要と認められた乳幼児を対象に、牛乳を毎日1本、又は粉乳を月1缶、無料で支給します。	継続	健康課
55	親子の健康等に関する指導・情報提供	妊娠・授乳期の飲酒や喫煙の防止、産後うつ対策、乳幼児期の事故予防や生活習慣病対策など、健康に関するさまざまな情報を、母子健康手帳の交付時、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査等の母子保健サービスの機会を通じて、積極的に提供していきます。	継続	健康課
56	経過観察健診	乳幼児健康診査、相談等において、必要と認められたかたに対して異常の早期発見及び健全な育成を図ります。	継続	健康課
(4)	健康相談	再掲	継続	健康課
(5)	地域乳幼児相談	再掲	継続	健康課

② 医療体制の充実

子どもの病気等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう、医療機関の情報提供やかかりつけ医の推進を図ります。また、藤井寺市医師会等や近隣市町の医療機関と連携のもと、休日や夜間、2次医療等の医療体制の整備・充実を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
57	医療情報の提供	周産期や子どもの緊急時に迅速かつ適切な医療が受けられるよう、ホームページや子育てマップ等の活用、消防署との連携などにより医療機関情報を提供します。	継続	健康課 子育て支援課
58	かかりつけ医の推進	乳幼児期における医療機関での定期健診の受診を促進し、かかりつけ医の推進を図ります。	継続	健康課
59	休日・夜間医療体制	藤井寺市医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力や近隣市町との広域的な連携を図り、休日・夜間における医療体制の充実を図ります。	継続	健康課
60	小児救急医療体制	小児救急医療体制の充実を図るため、松原市、羽曳野市及び三市の医師会、薬剤師会等の協力を得て、準夜帯の小児急病診療事業を羽曳野市の休日急病診療所で実施しています。	継続	健康課



(3) 子育てと仕事の調和の実現

働きながら子どもを育てる家庭が増える一方で、働き方は多様化してきています。こうした親の就労状況に応じて、在宅で子育てしている人などの緊急時やリフレッシュ目的の一時預かり並びに勤務形態の多様化に伴う延長保育など、保育サービスに対する充実が求められています。

多様化する保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、各種サービスの充実を図るとともに、利用者がよりよい保育環境を選択できるよう、サービスに関する情報提供やサービスの質を確保するための取り組みを推進します。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のために、関係機関における活動と連携・協力し、子育てしやすい就労環境づくりを推進します。

① 多様な保育サービスの推進

保育ニーズの増大や多様化を踏まえ、保育所の整備や保育内容の充実など保育環境の整備を図ります。また、多様なニーズに対応するため、「乳児保育」「延長保育」「一時預かり保育」や放課後児童会の土曜日開設などの推進に努めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
61	保育所の整備・充実	保護者の就労や疾病などにより、昼間、保育に欠ける児童を保育所で預かります。働く親のニーズに対して、引き続き市内 10 か所の認可保育所において対応していきます。また、良好な保育環境を確保するために、必要に応じて施設の改善、整備を行います。	継続	子育て支援課
62	保育内容の充実 (地域との交流)	保育所や地域の行事等を通じて、子ども同士や地域の人々との異年齢、世代間交流を積極的に推進します。また、保育士の研修の充実を図り、保育の充実及び質の向上に努めます。	継続	子育て支援課
63	乳児保育	保護者の保育ニーズに対応するため、保育所と調整を図り、定員の弾力化や年度途中の円滑な入所を推進します。	継続	子育て支援課
64	延長保育	保護者の就労時間の多様化に伴い、通常保育時間（11 時間）の前後 30 分間から 1 時間 30 分程度、延長して保育を実施します。より多くのニーズに対応できるよう、新たに 1 か所増やし、受け入れの拡大を図ります。	充実	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
65	一時預かり保育	保護者等の病気や家族の看護、葬祭などで家庭での保育が困難な場合などに、保育所で一時的に就学前児童を預かります。今後は、保護者のニーズや地域性を踏まえながら、新たに1か所増やし、一時預かり保育の充実を図ります。	充実	子育て支援課
66	休日保育	日曜日、祝祭日など、休日の保育ニーズに対応するため、休日保育の実施に努めます。	新規	子育て支援課
67	障がい児保育	障害のある子どもの地域生活を支援するため、障害のない子どもとともに、集団保育を通じて発達を促進します。関係機関と連携を図り、子どもの障害の程度や保護者のニーズへの対応に努めます。	継続	子育て支援課
68	病児・病後児保育事業	保育所に通う児童等が病気にかかった際に集団保育の困難な期間において、児童を保育所・病院などの施設で一時的に預かる事業について実施に努めます。	充実	子育て支援課
69	家庭的保育	居宅その他の場所において、家庭的保育者による保育の実施に努めます。	新規	子育て支援課
70	短期入所生活援助(ショートステイ)事業	保護者の病気や出産、家族の介護などにより、一時的に家庭での養育が困難な場合に児童養護施設等で、短期間(7日間程度)児童を預かります。保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。	継続	子育て支援課
71	夜間養護(トワイライトステイ)事業	保護者の就労等により、平日の夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設において一時的に児童を預かります。保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。	継続	子育て支援課
72	公立と私立の保育所の連携	公立と私立の各保育所の間で情報交換などを行い、連携して保育の質の向上を図ります。	新規	子育て支援課
73	認可外保育施設との連携	市内の認可外保育施設との連携を図り、保育サービスの充実を図ります。引き続き、パンフレット等による保護者への情報提供に努めます。	継続	子育て支援課
74	保育サービスに関する情報提供	利用者のニーズに適した保育サービスを選択・利用できるように、多様な機会を通じて詳細な情報提供に努めていきます。	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
75	保育サービス評価の仕組みの導入・実施	保育サービスの質を確保する観点から、保育サービス評価の仕組みを導入し、実施します。	新規	子育て支援課
76	放課後児童会	放課後、保護者が不在となる低学年の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。今後も保護者のニーズに十分対応できる受け入れ体制を維持していきます。	継続	生涯学習課

② ワーク・ライフ・バランス実現の推進

男女がともに家族としての責任を担い共同して家庭を営み、仕事と家庭の両立ができるよう、社会全体としてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が図られるようその考え方の普及・啓発を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
77	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和を個人のライフステージに応じて実現することができるように、ワーク・ライフ・バランスの考え方を男女共同参画の視点から啓発します。	新規	子育て支援課
78	男女共同参画意識の普及	男女共同参画意識の普及を図るため、啓発リーフレットの発行、藤井寺市女性フォーラムの開催・男女共同参画のためのリーダー養成講座の開催等、多様な機会を通じて啓発を行います。男女共同参画のための自主研究グループとともに、効果的な事業運営について研究を進めます。	継続	地域振興課
79	男女平等教育の推進	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を培うため、家庭・学校・生涯学習の場における男女平等教育の推進を図ります。今後、関係課の連携を密にした取り組みを推進します。	継続	地域振興課 学校教育課 生涯学習課
80	父親の参加促進に向けての条件整備	各種事業に父親が参加できるように、開催日時等への配慮、父親を対象とした事業メニューの充実など、参加しやすいような条件整備や情報提供・啓発を推進します。	継続	親子が参加するイベントを所管するすべての課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
81	地域就労支援事業の推進	地域就労支援センターに地域就労コーディネーターを配置し、就職困難者等に対する相談活動やインターネットによる求人情報の提供を行います。また、委託事業として「障害者雇用相談」を実施し、就職困難者への啓発や効果的な支援を行います。	継続	経済観光課
82	女性の再就職に対する支援に向けての情報提供、啓発	再就職を希望する女性のための職業訓練等、就業支援に関する情報提供を行います。	継続	経済観光課
83	職場環境改善に向けての啓発	市内の事業主に対し、労働時間の短縮、育児休業制度の導入・普及、再雇用制度の導入促進、事業所内保育施設の設置促進など、仕事と子育てが両立できる条件・環境整備についての広報、啓発を行います。	継続	経済観光課
84	仕事と家庭の両立に向けての情報提供、啓発	労働関係法、育児休業法など各種法制度の広報、啓発や、育児休業の取得促進、男性の働き方の見直しについての意識啓発を進めます。	継続	経済観光課
(18)	はぐくみ学級	再掲	継続	生涯学習課



(4) 要保護児童等へのきめ細かな取り組みの推進

子どもへの虐待は、全国で約4万件発生しているといわれており、社会問題となっています。虐待が起こっても表面化されにくいことから問題はより深刻化しています。児童虐待の早期発見と虐待防止に向けた児童虐待防止ネットワークの充実が求められています。

保健・医療・福祉・教育・警察などの関係機関の連携を密にし、虐待の早期発見・早期対応から、保護・支援・アフターケアに至るまでの被虐待児・保護者への一貫した支援と児童虐待の防止に努めます。

また、ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、ひとり親家庭が増加しており、子育てや仕事など生活全般にわたって保護者の負担が大きくなりがちです。発達に不安のあるケースや軽度発達障害など子どもの発達に関するニーズは多様化・複雑化しており、個々の状況に応じた支援が求められています。

ひとり親家庭、障害のある子どもやその家庭に対しては、子育てをはじめ生活全般に対する支援を行うとともに、健やかな発達を支援するための適切かつきめ細かなサービスの提供に努めます。

① 児童虐待防止対策の充実

子どもの虐待についての認識を深めるための啓発を行うとともに、子育てに関する相談活動の充実を図り、虐待の未然防止のための取り組みを推進します。また、地域の関係機関の連携を強化し、虐待の予防から早期発見、被害を受けた子どもや親への支援まで一貫した支援を行うためのネットワーク体制の整備・充実を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
85	虐待防止の啓発	相談活動を通じて、保護者の育児不安の早期解消に努めるとともに、市民の虐待に対する認識を深めるための啓発を行います。ホームページにおける相談窓口の周知や、ポスターやパンフレット等を通じて児童虐待の通告義務等について広く市民に啓発を進めます。	継続	子育て支援課
86	要保護児童等対策地域協議会	子どもへの虐待に対して、適切かつ早期な対応を図るため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と地域との連携による児童虐待防止ネットワークづくりを進めます。個々のケースに応じた適切な対応に向けて、警察・消防署などの幅広い関係機関や地域との連携を深めます。	継続	子育て支援課
(3)	家庭児童相談	再掲	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
(45)	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	再掲	充実	健康課
(13)	養育支援訪問事業	再掲	新規	子育て支援課
(70)	短期入所生活援助（ショートステイ）事業	再掲	継続	子育て支援課
(71)	夜間養護（トワイライトステイ）事業	再掲	継続	子育て支援課
(91)	母子生活支援施設を活用した生活支援事業	再掲	継続	子育て支援課

② ひとり親家庭への支援

一般家庭では子育てに対する相談相手が配偶者であることが多いことからしても、ひとり親家庭の相談支援は重要になってきます。

ひとり親家庭を支援するために相談支援や新たな事業等の情報提供、自立促進に向けた取り組みを推進します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
87	母子自立支援員による相談事業	母子自立支援員を配置し、母子家庭の母や寡婦の自立に必要な情報提供、相談指導等、生活全般の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する情報提供を行います。事業の周知を図るとともに、ニーズに対応できる相談体制の整備を進めます。	継続	子育て支援課
88	母子自立支援プログラム策定事業	母子自立支援プログラム策定員を配置し、公共職業安定所と連携して自立目標や支援内容等についての自立支援プログラムを策定し、母子家庭の母の自立・就労支援を行います。	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
89	母子自立支援給付金事業	母子家庭の母が、よりよい仕事に就くことができるよう、能力開発に対して支援を行います。教育訓練給付の指定講座などにかかる受講料の一部助成や、看護師や介護福祉士などの資格を取得する場合には訓練促進費の支給を行います。	継続	子育て支援課
90	日常生活支援事業	母子家庭・寡婦・父子家庭で一時的な家事・育児など日常生活を支援するため、ヘルパーや介護人を派遣する事業の周知に努めます。	継続	子育て支援課
91	母子生活支援施設を活用した生活支援事業	さまざまな問題のため、子どもの養育が十分できない支援が必要な母子を、母子生活支援施設へ入所させ、子育てや生活の自立が図られるようその生活を支援します。	継続	子育て支援課
92	ひとり親家庭の交流機会の提供	母子・父子がふれあうとともに、親同士の交流を通じて互いに支援する機会を提供します。会員組織活動や社会福祉協議会等における交流事業を推進するとともに、ひとり親家庭への周知を図ります。	継続	子育て支援課
93	ひとり親家庭等のファミリー・サポート・センターの利用支援	ひとり親家庭等がファミリー・サポート・センターを利用する場合、優先して調整するなどの利用支援を行います。	新規	子育て支援課
94	保育所への優先的入所	緊急性や必要性の高い保育ニーズとして、ひとり親家庭の児童の入所に対し、優先的な配慮を行います。	継続	子育て支援課
95	放課後児童会への優先入所	緊急性や必要性の高い保育ニーズとして、ひとり親家庭の児童の入所に対し、優先的な配慮を行います。	継続	生涯学習課
(7)	人権悩みの相談室	再掲	継続	地域振興課
(13)	養育支援訪問事業	再掲	新規	子育て支援課
(70)	短期入所生活援助(ショートステイ)事業	再掲	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
(71)	夜間養護(トワイライトステイ) 事業	再掲	継続	子育て支援課
(27)	児童扶養手当	再掲	継続	子育て支援課
(30)	ひとり親家庭等入学祝金	再掲	継続	子育て支援課
(31)	母子・寡婦福祉資金	再掲	継続	子育て支援課
(35)	ひとり親家庭への医療費助成	再掲	継続	保険年金課
(38)	小中学校就学援助事業	再掲	継続	教育総務課
(81)	地域就労支援事業の推進	再掲	継続	経済観光課
(82)	女性の再就職に対する支援に向けての情報提供、啓発	再掲	継続	経済観光課
(83)	職場環境改善に向けての啓発	再掲	継続	経済観光課
(84)	仕事と家庭の両立に向けての情報提供、啓発	再掲	継続	経済観光課
(145)	人権教育の充実	再掲	継続	地域振興課

③ 障害のある子どもと家庭への支援

子どもの健全な発達に向けて、保健、医療、福祉、教育などの相互の連携を深め、乳幼児に対する健康診査などにより障害の早期発見に努めるとともに、障害のある子どもの発達や障害に応じた適切なリハビリテーション・福祉サービス、教育支援の充実など、総合的な支援を進めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
96	療育センター(通園施設)	集団保育や肢体不自由児・知的障害児に対する機能訓練などの療育指導、重度心身障害児を対象にした療育や家庭における介護技術の指導・相談などを行っている療育センター(通園施設)の紹介、利用にあたっての相談などコーディネートを行います。	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
97	障害のある子どもに対する関係機関によるネットワークの推進	「要保護児童等対策地域協議会」において福祉・保健・医療・教育等の関係機関によるネットワーク体制を使い、障害の原因となる疾病の早期発見や早期治療、適切な医療や教育支援など、障害児施策の総合的な取組を推進します。	継続	子育て支援課 健康課 福祉課
98	障害者・障害児ふれあい支援事業	多目的利用のできる施設を開設することで、多くの障害者・障害児のかたに安心して楽しく過ごしていただけるメニューを検討しています。その中でも障害児が学校から帰宅後に創作活動などが行える場を提供し、心身の向上や社会参加への支援を行います。	新規	福祉課
99	補装具・日常生活用具の交付	障害児の生活の支援として、必要に応じて障害にあった補装具や日常生活用具の交付を行います。	継続	福祉課
100	特別支援教育	総合的な教育的支援を行うため、教育、福祉、医療等の各機関相互の連携協力体制を充実し、就学相談・支援教育を推進します。	継続	学校教育課
101	放課後児童会の充実	集団生活を通して障害児の健全な発達を促進するため、ニーズに応じて放課後児童会での受け入れを行います。	継続	生涯学習課
(15)	親子教室(カンガルー教室)	再掲	継続	子育て支援課
(67)	障がい児保育	再掲	継続	子育て支援課
(28)	特別児童扶養手当	再掲	継続	子育て支援課
(29)	障害児福祉手当	再掲	継続	福祉課
(36)	障害者(児)医療費助成	再掲	継続	保険年金課
(86)	要保護児童等対策地域協議会	再掲	継続	子育て支援課

2. 子どもの健やかな成長を応援します

(1) 豊かな人間性を育む教育の推進

核家族化、都市化、共働き世帯の増加などによって、隣近所との付き合いが減少しており、互いに助け合う関係が薄れています。家庭や地域が連携して、子どもたちを育て上げる家庭の子育て力や地域の子育て力を向上していくことが課題となっています。また、豊かな人間形成を育む場としての役割が大きい学校教育においても、教育活動を通じて自ら考え判断する力など、生きていくために必要な力を育てていくことが重要となっています。

今後は、学校・家庭・地域の連携による多様かつ柔軟性のある教育活動を展開するとともに、それぞれの教育の悩みに応じたきめ細かな情報提供や相談体制の充実を図ります。また、世代間交流など、みんなで取り組む子育て支援社会の形成に向けて、子どもと地域との交流活動を促進します。

① 次世代の親を育むための支援

少子化、核家族化の進行により、親となる前に赤ちゃんとふれあう機会が減っており、そのことが子育て不安の一因となっていることも考えられ、子どもを授かる前から赤ちゃんとふれあう機会をつくることが求められます。

子どもを「次代の親」という視点で捉え、学生のうちからいろいろなイベント・行事を通して赤ちゃんとふれあう機会を増やし、次代の親を育成していきます。また、学校や家庭、地域などの協働・連携のもとに、生活習慣づくり等も含めた子どもの自立に向けた取り組みを進めていくとともに、生命の大切さや家庭を持つことの意義、子育ての楽しさ・素晴らしさなどを教えていきます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
102	家庭や子育てに関する学習の推進	小学校や中学校の各教科活動を通じて、命の大切さや家庭での基本的な生活等について学習します。子どもの命に対する考え方や温かい家庭についての認識がより深められるよう、今後も指導方法の工夫を図ります。	継続	学校教育課
103	保育所・幼稚園での保育体験学習	中学校の総合的な学習の一環である職業体験学習を通じて、保育所や幼稚園での保育体験学習を実施します。	継続	学校教育課
104	乳幼児とのふれあいの促進	保育所、幼稚園、学校間の相互の交流を深め、行事等を通じて、異年齢の子ども同士の交流・ふれあいの機会を積極的に提供します。	継続	学校教育課

② 就学前教育の充実

就学前教育に対するニーズを踏まえ、人格形成に必要な体験機会を積極的に取り入れた教育活動を推進するとともに、保育所や小学校との交流を深め、保育、教育活動の共通理解を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
105	幼稚園教育の充実	幼児の豊かな心や自主性、社会性を育てられるよう、自然体験、さまざまな人とのふれあいなどの直接体験等を積極的に取り入れ、園ごとに工夫を凝らした教育活動を推進します。教育活動の推進に向けて、職員研修の充実を図ります。	継続	学校教育課
106	延長保育の実施	保護者がゆとりを持って子育てに取り組めるよう、幼稚園教育課程内で、午後3時までの延長保育を実施します。	継続	学校教育課
107	幼稚園と保育所 又は小学校との 連携	就学前児童に対する保育・教育について共通理解が図れるよう、幼稚園と保育所の園児や職員との交流を図ります。また、小学校入学後に、スムーズな生活を送れるよう、小学校入学前に、保護者対象の入学説明会や幼稚園・保育所の幼児対象の体験入学、給食交流会などを実施し事業の推進を図ります。	継続	学校教育課 子育て支援課



③ 生きる力を育む学校教育の推進

次代の担い手である子どもを育てていくにあたって、これからの変化の激しい社会に生き、時代を切り開くために必要な基礎・基本の学力の定着、問題解決能力の育成、豊かな人間性や社会性、心身のたくましさなど、個性豊かに「生きる力」を伸ばしていく教育の充実が求められています。

今後も引き続き、確かな学力を育成するために基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力その他の能力を育む教育を推進します。また、将来仕事を持って自立して生きていけるよう進路指導の充実を図り、目標をもたせた教育の推進に努めていきます。さらに、いじめや不登校などの問題にきめ細かに対応できる相談支援体制を構築し、周知を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
108	学校教育の充実	新教育課程に基づき「生きる力」を育む指導方法の工夫、福祉、人権、自然体験、情報等今日的課題や、各教科横断的・総合的な学習の実施など、各学校の特色ある教育活動を推進します。また、教員の資質の向上と実践的指導力の向上を高めるため、経験に応じた研修や主体性を見出す研修など、教育研修の充実を図ります。	継続	学校教育課
109	学校における人権教育の充実	すべての人の人権を尊重する態度や行動を身に付けられるよう、学校における人権教育や男女平等を進める教育、障害者を理解し共生する教育、多文化教育などを推進します。	継続	学校教育課
110	進路指導の充実	義務教育終了後も生徒が意欲と展望を持って生活を送ることができるよう、高校や関係機関と連携を図り、生徒一人ひとりのニーズに応じた進路指導の充実に努めます。	継続	学校教育課
111	児童生徒の職業観・勤労観の育成	一人ひとりが自ら進路を選択し、主体的に生きていけるよう、豊かな職業観・勤労観を育成するための多様な体験活動や職業体験学習を実施します。	継続	学校教育課
112	在日外国人や帰国者の子どもへの支援	在日外国人や帰国者の子どもの学校生活や就学・進路選択を支援するため、必要な情報提供や相談などを行います。	継続	学校教育課
113	スクールカウンセラーの配置、保健室の充実	子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みに対応できるよう、中学校へのスクールカウンセラーの配置や、保健室の充実を図り、学校における相談活動を充実します。	継続	学校教育課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
114	適応指導教室「ウイング」	心理的又は情緒的な原因等によって登校できない児童・生徒に対し、さまざまな体験・学習活動や教育相談を実施し、学校生活への復帰を支援します。ひきこもり等への訪問指導とともに、学校との連携をより密に深め、不登校児童・生徒の状況の改善に努めます。	継続	学校教育課
115	社会人等指導者活用事業	専門的知識、技能を有する社会人等が、幼稚園、小・中学校で学習支援を行い、専門家から指導を受けることにより、園児、児童、生徒の興味、関心、意欲を高めます。	継続	学校教育課
116	学生ボランティア(スクールフレンド)活用事業	大学生、大学院生が幼稚園、小・中学校で授業、部活動等の補助を行い、園児、児童、生徒の学校園生活の支援を行います。	継続	学校教育課
117	IT活用事業	パソコン、インターネット等の情報機器を授業等で活用し、各教科での興味・関心を高めるとともに、理解を深めます。また、国際理解教育の推進にも取り組みます。	継続	学校教育課
118	教育環境の整備	学校施設の老朽化対策として、また良好な教育環境の維持及び安全対策として、計画的に改修工事を実施します。	継続	教育総務課
119	子どもの相談体制の充実	学校以外で子どもが相談できる場として、子どものための相談を行います。(家庭児童相談) 相談窓口の周知を図るとともに、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。	継続	子育て支援課
(6)	教育相談	再掲	継続	学校教育課
(100)	特別支援教育	再掲	継続	学校教育課

(2) 健やかな心とからだを育むための支援

子どもの健全な心身の成長には、乳幼児期からの正しい食生活、食習慣の確立が非常に重要です。食を通じた子どもの健全育成を進めていくためには、保健分野と教育分野などの連携により、子どもの発達段階に応じた食に関する知識を子ども自身が身に付けるとともに、食生活を生活習慣として確立し、併せて各家庭においても定着させる取り組みが必要です。

また、思春期は、心身が子どもから大人になっていく大切な時期です。10代の性・性感染症、薬物、喫煙等に関する問題は、本人の健康に深刻な影響を及ぼすだけでなく、次代の子どもたちへの影響も懸念されます。これに対応するため、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及や、喫煙や薬物の危険性等に関する教育が必要になってきます。また、思春期の心の問題に関わる専門家の育成、ひきこもりについて学習や相談の機会の充実、地域の相談体制の充実等も重要になってきます。思春期の子どもを脅かすさまざまな心身の成長に関する問題に対して、専門機関等と連携をとりながら適切な対応を進めます。

① 食を通じた健康づくりの推進

望ましい食習慣を身に付けることができるよう、子どもの成長段階に応じた正しい食に関する指導や情報提供を行い、バランスのよい食事、欠食のない食生活など、よい食習慣が身につくように幼少期からの食に関する教育を行います。さらに、母性の健康の確保に向けて、妊婦に対する栄養指導を充実します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
120	学校における食の教育の実施	児童・生徒の栄養バランスのとれた食生活を推進するために、学校において各教科の中で食に関する指導を行います。また、食への関心や知識が深められるよう、教育活動の中で食の教育について学習します。	継続	学校教育課
121	保育所における食の教育の実施	食の関心や知識を深め、栄養バランスのとれた良い食習慣を身に付けることができるように、食に関する媒体の使用、また旬の食材の活用、伝統食を取り入れなどの食育を実施します。	継続	子育て支援課
122	保育所・幼稚園における食に関する情報提供	保護者に対する栄養指導や食に関する情報を提供します。	継続	学校教育課 子育て支援課 健康課
123	地域における食を通じた健康づくりの推進	次世代へと継承していく正しい食習慣の基礎を身に付けるための教室や、食生活改善推進員による食に関する教室で、良い食習慣を獲得する活動への支援を行います。	継続	健康課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
124	広報等による食に関する情報提供の充実	広報紙等における栄養コーナーなど、食に関する情報を提供します。	充実	健康課
(47)	マタニティ教室	再掲	継続	健康課
(51)	赤ちゃんクッキング(離乳食講習会)	再掲	継続	健康課
(52)	幼児クッキング	再掲	継続	健康課
(53)	親子クッキング	再掲	継続	健康課

② 思春期保健対策の充実

健康づくりに関する基礎的な知識や性・薬物などの問題に関する正しい知識の普及、心身の悩みに関する相談支援体制の充実など、思春期を中心とした子どもの心身の健康づくりを支援します。また、多種多様な情報の中から、自分にとって必要な情報及び知識を選びとる力を身に付けることができるように支援します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
125	性、喫煙、薬物等に関する教育	心と体の健やかな成長を支援するため、性や喫煙、薬物などに関する正しい知識の普及を図ります。子どもの発達段階に応じた性教育、健康教育を推進します。	継続	健康課 学校教育課
(6)	教育相談	再掲	継続	学校教育課
(113)	スクールカウンセラーの配置、保健室の充実	再掲	継続	学校教育課
(119)	子どもの相談体制の充実	再掲	継続	子育て支援課

(3) 地域における子どもの居場所づくり

活動できる場の充実や、スポーツ活動など多様な活動への子どもの参加が求められています。また、親子で集える場や子ども同士、親同士でふれあう機会へのニーズも高くなっています。

子どもの安全・安心な遊び場の確保とともに、地域での親子のふれあいやさまざまな体験活動により子どもの健やかな成長と居場所づくりの推進に努めます。

① 体験・交流活動の充実

自然とのふれあい、異文化との交流、異年齢や世代間の交流など、地域でさまざまな体験ができる機会の充実を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
126	幼児・児童への読書推進事業	幼児・児童の健全育成に向けて、有効な図書や視聴覚資料の収集に努め、その利用につなげることで、よりよい読書習慣の形成を図ります。	継続	市立図書館
127	おはなし会語り手派遣事業	市内の団体の希望により、図書館所管の「おはなし語り手ボランティア」を派遣して、「おはなし会」のほか、「ブックトーク」や「絵本の読み聞かせ」等を実施し、子どもたちが楽しみながら本に親しむ機会をつくります。また、事業用の児童書を購入し、子育てサークルなどへの貸出を行うなど事業の充実発展に努めます。	充実	市立図書館
128	読み聞かせとおはなし会事業	紙芝居や絵本の読み聞かせ会を開催して、親子で読書に親しむ機会を提供します(紙芝居と絵本の読み聞かせ事業)。また、子どもたちの想像力や聞く力を豊かにし、物語の世界を楽しむ心を育むことを目的に、いろいろなものを材料にしたお話し会を開催します(えほんとおはなしのへや事業)。	継続	市立図書館
129	子育て支援のための絵本講座	2～3歳の子どもと保護者を対象に、絵本を紹介しながら、読み聞かせの方法や年齢に応じた絵本の選び方などをアドバイスする親子で参加できる絵本講座を開催します。	継続	市立図書館

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
130	ストーリーテリング講座	子どもたちが物語(図書)へ親しむ機会をつくるための読み聞かせをしようとするかたのための講座を開催します(入門講座)。また、「おはなし語り手ボランティア」として活動されるかたの技能向上のための講座を開催します(指導者講座)。	継続	市立図書館
131	「子ども読書の日」事業	「子ども読書の日」には、幼児児童の読書活動を推進するための行事を実施します。	継続	市立図書館
132	「藤井寺むかしばなし」語り継ぎ事業	郷土に伝わる昔話の本「やっつけられたたかたか坊主」を復刻し、幼稚園・小学校・中学校や子育てサークルなどに配布するとともに、あらゆる機会を捉えて、昔話を語り伝え、郷土を理解し、愛する心を育てます。	新規	市立図書館
133	スポーツ活動の推進	山添村交流少年野球大会を開催し、スポーツを通じて他市の子どもとの交流を促進します。事業の普及を図り、活動の参加促進に努めます。今後は事業の見直しを加えながら、継続していきます。	継続	スポーツ振興課
134	Fujiりんぴっく	子どもたちの体力向上を図るため、保護者とともに、気軽に参加できる事業として、陸上競技の記録会を開催します。市内の小学生を対象とした、陸上種目の記録会を開催し、体力の向上を図ります。	継続	スポーツ振興課
135	児童絵画展	子どもたちの芸術への興味、関心を高めるとともに、市民の方に広く啓発することを目的に市内各小学校4年生を対象に絵画や作品を募集し、優秀作品を選定し、市役所ロビーやシュラホール等で絵画展を開催します。	継続	生涯学習課
136	地域、学校、家庭の連携	子ども同士、子どもと地域との交流、親同士の悩み相談の場として、各小・中学校区における地域教育推進連絡会等が中心になり、土曜日の校庭開放、各種フェスティバル等を実施します。	継続	生涯学習課 学校教育課
137	世代間交流の促進	世代間交流など幅広い年齢層がともに集える場や機会の設定を行います。	継続	高齢介護課 子育て支援課

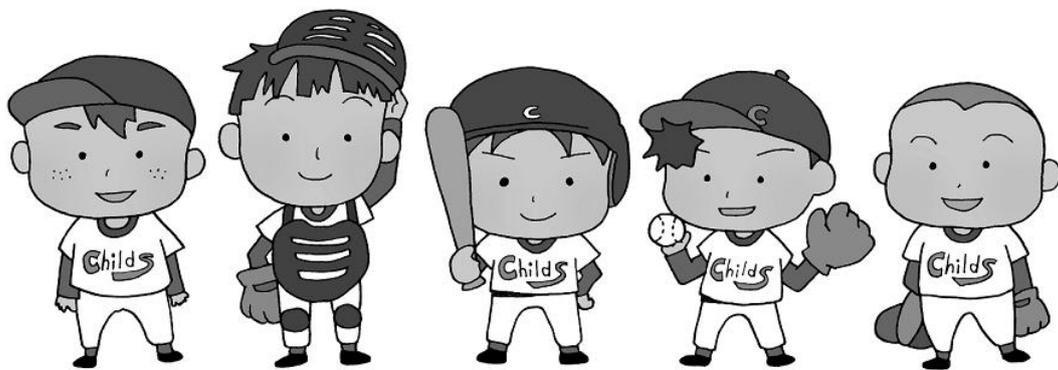
No	事業名	事業内容	方向性	担当課
138	農空間を活用した環境学習、自然学習の推進	身近な農地やため池などを活用して環境学習、自然学習等の推進を図ります。	継続	経済観光課
(62)	保育内容の充実 (地域との交流)	再掲	継続	子育て支援課
(103)	保育所・幼稚園での保育体験学習	再掲	継続	学校教育課
(104)	乳幼児とのふれあいの促進	再掲	継続	学校教育課

② 子どもの遊びや活動の場の整備、充実

公園や学校などにおいて、子どもや親が安心して遊べる場の整備を行うとともに、既存の資源や施設を活用し、場の拡大に努めます。また、活動の活性化を図るため、子ども会や青少年団体などの活動支援や指導者の育成を行います。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
139	公園、緑地の整備	園内が死角にならないような植栽の配置や下枝の剪定を行うとともに、遊具の点検を強化し、子どもの安全を確保するための修繕を行います。また、楽しく安全に遊ぶために必要な基本的事項について、広報を通じて啓発を図ります。今後も地区住民の協力を得ながら、公園の適正な管理に努めます。	継続	みどり保全課
140	学校開放	地域の活動の場として、小中学校の体育施設の運動場及び屋内運動場の開放事業を実施します。	継続	スポーツ振興課
141	少年少女スポーツ団体活動	スポーツを通じて子ども同士の交流を促進するため、少年少女スポーツ団体による各種スポーツ活動を促進します。	継続	スポーツ振興課
142	子ども会活動	子どもの主体性と自主性を尊重した活動を推進するため、子ども会活動とともに、中学生リーダーの育成、リーダーの組織づくりを支援します。校区間での情報交換などを行い、各地域における活動の活性化に努めます。	継続	生涯学習課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
143	保育所園庭開放	子どもの遊び場として、保育所の園庭の開放事業を実施します。	継続	子育て支援課
144	既存資源・施設の活用	子どもの遊び場の確保を図ることを目的に、既存資源・施設の活用に努めます。 ※「空き店舗や空き家等の活用」事業から移行	新規	子育て支援課
(11)	わんぱく広場	再掲	継続	子育て支援課
(12)	地域子育て支援拠点事業（ひろば型）	再掲	継続	子育て支援課



3. 子育てしやすいまちをつくります

(1) 子どもや子育てに対する理解の促進

子どもの人権を擁護し、子どもの権利を実現するためには、子どもは家庭及び社会の一員として大切な存在であるという認識をもち、市民一人ひとりが子育ての担い手として積極的に関わっていくことが必要です。

子どもの人権が侵害されることのないように、子どもや子育てに対して理解を深めていけるよう、子どもの人権を尊重する意識を高めていきます。また、子育てへの男性の参加を促進するための意識改革やきっかけづくりに努めます。

① 子どもの人権の尊重と子育て支援意識の啓発

一人ひとりの子どもの人権が尊重され、子どもの人権問題が子どもの立場に立った視点から解決されるよう、子どもの人権に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を進めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
145	人権教育の充実	市民一人ひとりが差別や偏見をもつことなく、人権の大切さを認識し、すべての人権が尊重されるまちづくりを進めます。	継続	地域振興課
146	児童の権利に関する条約等の普及・啓発	広報紙や啓発冊子・リーフレットなどにより「児童の権利に関する条約」等の普及・啓発に努めます。人権関係団体の協力を得ながら、効果的な啓発方法についての研究を進めます。	継続	地域振興課
147	市民への子育て意識の啓発	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報・啓発を進めます。	継続	子育て支援課
(85)	虐待防止の啓発	再掲	継続	子育て支援課
(78)	男女共同参画意識の普及	再掲	継続	地域振興課
(79)	男女平等教育の推進	再掲	継続	地域振興課 学校教育課 生涯学習課
(83)	職場環境改善に向けての啓発	再掲	継続	経済観光課
(84)	仕事と家庭の両立に向けての情報提供、啓発	再掲	継続	経済観光課

(2) 子どもや子育てにやさしいまちづくり

子どもを安心して生み育てるためには、子どもや子育ての視点に立ったまちづくりが必要です。子どもや親子が安心して暮らせるまちづくりを目指して、家庭、地域、行政が一体となり安全対策を一層強化するとともに、道路や公共施設のバリアフリー化の推進、交通や犯罪に対する安全確保など、子どもや子ども連れが行動しやすい安全な環境整備に努めます。

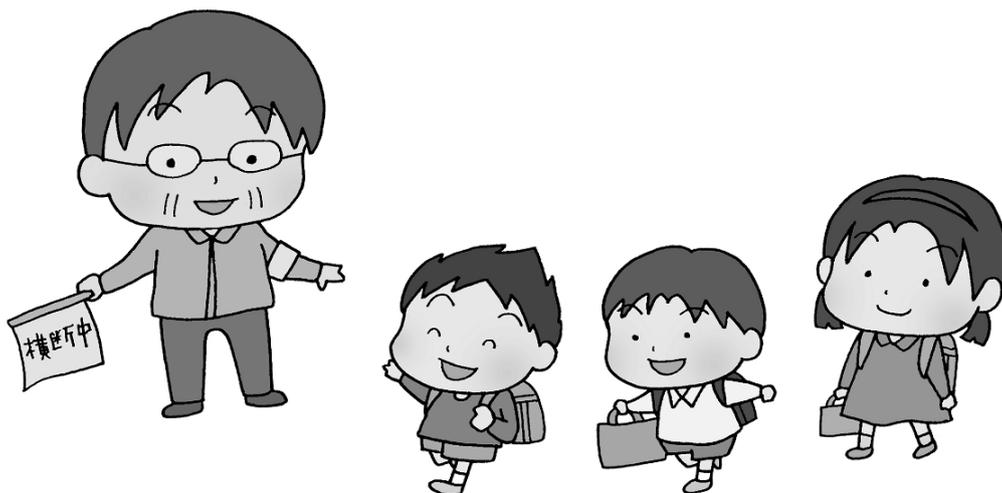
① 子どもの安全の確保

子どもの心身の安全を守るため、保育所・幼稚園・学校の危機管理体制の強化とともに、子ども自身への防犯意識の定着、また地域の見守りによる犯罪の未然防止が重要となっています。

今後は、子どもたちが地域で安全に安心して過ごせるように、交通事故や犯罪等から子どもを守るための対策、道路交通環境の整備、子どもの健全な成長を阻む有害環境対策を進めます。また、身近な地域で子どもを見守る体制の充実を図っていきます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
148	福祉のまちづくりの推進	大阪府の福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化を推進します。	継続	福祉課
149	道路の整備	通学路の安全点検及び福祉のまちづくり条例に基づき、歩道の段差解消や道路反射鏡設置等を実施することにより、安全で安心して行動できるように整備を行います。継続して事業を実施することにより、より一層安全な歩行空間を確保していきます。	継続	まちづくり推進課
150	交通安全対策の充実	子どもの交通安全意識を高めるために、交通安全教育の啓発を図り、一人ひとりの交通安全思想を高めます。	継続	まちづくり推進課
151	違法・迷惑駐車防止対策	違法・迷惑駐車防止に向けた啓発活動を進め、良好な交通環境の確保に努めます。	継続	まちづくり推進課
152	放置自転車対策	犯罪や交通事故から子どもを守るため、藤井寺市自転車等の放置防止に関する条例により、藤井寺市域3駅周辺を放置禁止区域に定め、放置自転車等の撤去や啓発活動を実施します。大型店舗周辺についても今後啓発を推進していきます。	継続	環境政策課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
153	防犯体制の強化 (環境浄化活動)	地域、関係機関、ボランティア等の連携のもと、地域安全活動の強化、犯罪を誘発するような社会環境の浄化、青少年の健全育成、自主防犯意識の啓発普及などを推進します。今後、地域夜間巡視などの防犯活動を推進していきます。	継続	環境政策課
154	子ども110番の家	地域住民や市 PTA 協議会の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に、身近に安全を確保できる場として「子ども 110 番の家」の取り組みを推進します。児童への周知を図り、子どもの安全対策の強化を図ります。	継続	生涯学習課
155	青少年社会環境 実態調査	大阪府青少年健全育成条例における規制対象業種等のうち、別に指定する店舗及び図書類自動販売機等（コンビニエンスストア・書店・レンタルビデオ店・ゲームソフト店・古書店）のパトロールを実施します。	継続	生涯学習課
156	地域での防犯活動の推進	保護者、学校、地域住民、警察等の関係機関などが連携を図り、地域における子どもの安全確保などのパトロール活動を推進します。	継続	環境政策課 生涯学習課 学校教育課



② 子育てを支援する生活環境の整備

子育て家庭が快適に過ごせる生活環境づくりに向けて、公共、民間を含めた良好な住宅の誘導や供給、土地取引など適切な指導に努めます。また、都市緑化の効果的な推進を図り、花と緑が調和する良好な景観づくりを進めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
157	子育て支援設備の整備促進	公共スペースや施設などにおいて、親子トイレ、おむつ交換・授乳コーナー、ベビーカーで移動するためのエレベーターの設置など、子どもや親子連れに配慮した設備の整備を推進します。おむつ交換・授乳コーナーを設けた施設を「(仮称)赤ちゃんの駅」として、定義を定めその設置に努めます。	継続	施設管理担当課
158	公営住宅の整備	多様な家族構成や子どもをはじめ、高齢者・障害者に配慮した安全安心な公営住宅の整備の誘導に努めます。市営住宅については、良好な住環境を保持するため、適正な維持管理に努めます。	継続	まちづくり推進課
159	民間住宅の建設促進	住宅金融公庫融資等の公的融資制度を活用した、良質な民間住宅の建設を誘導します。今後、さらに低・未利用地の活用において、良質な民間住宅の建設の誘導に努めます。	継続	まちづくり推進課
160	良好な景観づくり	快適な生活環境を確保するために、地域固有の自然や歴史、文化遺産を生かしながら都市緑化を効果的に進め、花と緑が調和した良好な景観の形成を図ります。引き続き、開発者には緑化スペースを確保するよう誘導していきます。	継続	まちづくり推進課